

補助金申請時の記入例

《太陽光》

【申請時の注意点】

◎名義について

以下の名義はすべて同一であることが条件です。

- 補助金申請
- 振込先口座
- 電力受給契約確認書または余剰売電を行っていないことの誓約書・売買契約書
- 工事契約書等
- 領収書

※ただし、工事契約書等・領収書の名義については、申請者本人名または本人名を含む連名も可とします。

◎交付申請書の提出について

- 郵送のみで受付します。(特定記録／簡易書留／レターパック推奨)

※窓口受付はありません。

- 原則として、提出書類は返却しません。

※なお、不備・不足書類の状況によっては、申請書類一式を返却させていただく場合があります。

また、書類到着後1ヶ月を経過しても不備が解消されない場合は、申請書類一式を返送いたします。その場合、申込みは不受理となります。

- 以下の書類については、原本（コピー不可）での提出になります。

- 交付申請書4枚綴り
- 住民票
- 県税納税証明書
- 承諾書等（該当ある場合）

- 公的書類（住民票・県税納税証明書・建物登記簿謄本等）の有効期限は、発行から3ヶ月以内とします。当センターに書類が到着し、不備なく受付した時点で有効期限を過ぎた場合は、再度提出をお願いします。

- 提出書類はすべて控えをお取りください。

- 提出書類はA4サイズでチェックリストの順番に揃え、ホッチキス止めをせずに提出してください。

※申請書作成において、修正ペン・フリクションペン等の使用はできません。

申請書を作成した日をご記入ください

交付決定番号 ※記入しないでください	
-----------------------	--

申請日：西暦 年 月 日

福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金
交付申請書（太陽光）

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター代表理事 殿

2020年度において、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の交付を受けたいので、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領第5（1）の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助事業者（補助金申請者）※申請者名を記入・押印

1	住民票住所 (都道府県より記入)	〒960-8043 福島県福島市中町5-21	
	フリガナ	サイエネ タロウ	
	氏名	再江根 太郎 印_注	
	電話番号	固定電話	024- 526 - 0070
		携帯電話	090- **** - 0000
	交付決定通知書の 送付先住所 (申請者本人宛)	<input checked="" type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 (以下に記入してください)	
		〒 -	

注：訂正印は同じもので押印してください。

対象設備の設置場所（注）【無記入の場合、再提出になります】

2	設置住所	<input checked="" type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 (以下に記入してください)	
	〒 - 福島県		

注：東北電力への余剰売電の場合：「電力受給契約確認書」に記載された受給地点を記入してください。

3 事業完了日

固定価格買取制度に基づく余剰売電の場合：電力受給契約確認書の
電力受給開始日

3

西暦 2020年 4月 10日

住居形態・配線方法 ※①②③それぞれの項目に✓を入れてください。

4	①	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建	<input type="checkbox"/> 集合住宅	<input type="checkbox"/> 店舗等併用住宅
	②	<input checked="" type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 既築	<input type="checkbox"/> 建売
	③	<input checked="" type="checkbox"/> 固定価格買取制度に基づく余剰売電		<input type="checkbox"/> 固定価格買取制度に基づく余剰売電以外

1

補助事業者（補助金申請者）

- 補助事業者（申請者）/住所
 - ・住民票のとおりに入力してください。
 - ・申請者が法人の場合・・・法人登記簿謄本（現在事項証明書）のとおりに入力してください。
- 申請者印
 - ・認印でも可能です。スタンプ印は不可です。
 - ・法人の場合は法人名と代表者名を入力の上、社印または代表者印を押印してください。
- 交付決定通知書の送付先住所
 - ・住民票住所の送付を希望する場合は住民票住所に同じにチェックしてください。
 - ・住民票住所以外に送付を希望する場合は、その他にチェックをして、送付を希望する住所をご入力ください。

（受付日より約1ヶ月～1ヶ月半後に発送予定）

2

対象設備の設置場所

- ・住民票と同じ場合は、住民票住所と同じにチェックしてください。
- ・東北電力への余剰売電の場合で設置場所が住民票住所と違う場合は、その他にチェックをして「電力受給契約確認書」に記載された受給地点を入力してください。

3

事業完了日

- ・固定価格買取制度に基づく余剰売電の場合、電力受給契約確認書の電力受給開始日を入力してください
- ・固定価格買取制度に基づく余剰売電以外の場合、システム購入領収書の日付を入力してください。

4

住居形態・配線方法

- ①②は受給地点（母屋）について、当てはまる項目にチェックしてください。
- ③は受給契約状況について、当てはまる項目にチェックしてください。

2020

補助金の振込先（申請者名義の普通口座に限ります）

5	金融機関名	支店名					
	太陽光銀行	福島中央支店					
	銀行コード	支店番号					
	1234	***					
預金種目	口座番号（右詰め）						
普通	1	2	3	4	5	6	7
口座名義（カタカナ）							
サイエネ タロウ							

6 太陽電池モジュール（パネル）の公称最大出力の合計

※小数点2桁まで記入してください。（3桁目以降は切り捨て）

6	9	.	9	9	kW
---	---	---	---	---	----

今回申請分は増設である

（増設申請の場合は✓を入れてください）

7 補助金交付申請額

※「6 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計」×4万円（上限額16万円）

※千円未満は切り捨て

7	160,000	円
---	---------	---

8 補助対象経費

※別途作成いただく領収書内訳の小計(A)を記入

8	3,500,000円（税抜）
---	----------------

9 内容の確認 ※ 提出された申請書は、下記内容をすべてご確認・ご了承いただいたものとみなします

1	申請にあたり取扱要領・記入例を確認、理解しました
2	記入した内容に虚偽はありません
3	申請に必要な書類をすべて添付しました
4	申請に必要な書類一式（添付書類も含む）のコピーを補助事業者が受領しました
5	申請に必要な書類一式（添付書類も含む）に不備または不足がある場合は速やかに提出します

5 補助金の振込先

- ・通帳のコピー（表紙と見開きページ両方）を確認し全ての項目を記入してください。
 - ・銀行名変更・合併等により銀行名・店舗名・銀行コード・店舗コードが変更されている場合は、変更後の銀行名・店舗名・銀行コード・店舗コードを記入してください。
- ※<東邦銀行 けやきの場合>通帳の口座名義にフリガナ記載がないため、カタカナ名義を必ず記入してください。

6 太陽光モジュール（パネル）の公称最大出力の合計

＜注意＞電力受給契約確認書に記載されている受給最大電力ではありません！

- ・値＝モジュール1枚あたりの公称最大出力(W)×設置枚数÷1,000(小数点3桁以下切捨て)
- ・パソコンではなく太陽電池モジュールの出力合計を記入してください。
- ・太陽電池モジュールの出力合計が10kW以上の場合は「**9.99kW**」と記入してください。

＜増設の場合＞

- ・「今回申請分は増設である」にチェックをして、増設分の数値を記入してください。モジュールとパソコンそれぞれの出力合計（既設+増設）が10kWを超えてしまっても、電力受給契約確認書の“受給最大電力”が10kW未満であれば申請可能です。

7 補助金交付申請額

- ・金額＝「6. 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計」×40,000(千円未満は切捨て)
上限160,000円の為、それを超える場合「**160,000円**」と記入してください。

8 補助対象経費

- ・「領収書内訳」の小計④を記入してください。

9 内容の確認

- ・項目を十分に確認してください。申請書の提出によりご了承いただいたものとみなします。

10 手続代行者 ※補助事業者（申請者本人）が自ら手続きを行う場合は記入不要です。

は下記の者を代行者と定め、「福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金」に係る手続きを委任します。

住所	〒 —		
会社名			手続代行者 法人印 ※注
支店名			Ⓜ
担当者名			
電話番号		F A X 番号	

注：委任された手続代行者法人印であれば、申請者の印鑑に代わって訂正印として使用することができます

1.1 申請書類に不備があった場合の連絡先 ※必ずどちらかに✓を入れてください

※提出書類の内容がわかる方のお名前を記入してください

11 手続代行者等（補助事業者本人以外）への連絡を希望する

<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> その他（以下に記入して下さい）			
住所	〒 —		
会社名			
支店名			
担当者名			
電話番号		F A X 番号	

補助事業者（補助金申請者）本人等への連絡を希望する

<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他（以下に記入して下さい）			
氏名		続柄	
電話番号		F A X 番号	

10

手続代行者

- ・申請書類を返却する際、受取可能なご住所を記入してください。
- ・「手続代行者印」欄には、必ず法人印を押印してください。(担当者印ではありません)
- ・「手続代行者」欄の記載と法人印の押印がある場合、補助事業者（申請者）に代わって訂正印として使用することができます。

11

申請書類に不備があった場合の連絡先

- ・提出書類に不備・不足があった場合、申請の内容について問い合わせ可能な連絡先を選んで チェックしてください。
- ・補助事業者（申請者）が自ら申請する場合でも、不備・不足に対応できる方または、関係業者および担当者名を記入してください。
- ・申請者本人への連絡を希望する場合は、不備・不足に対応できる方の、日中連絡のとれる電話番号を記入してください。

1.2 提出書類リスト 《「補助金申請時の記入例」をご確認のうえ、郵送でご提出ください》

		確認欄	
必ず提出する書類（名義は申請者に統一）	ア	交付申請書「様式第1号」の原本 ※4ページすべて原本で提出してください	
	イ	申請者の住民票（世帯一部）（発行から3ヶ月以内のもの） ※法人の場合は、法人登記簿謄本の「現在事項証明書」を提出してください ※コピーしたものは受付不可	
	ウ	福島県の県税納税証明書（発行から3ヶ月以内のもの） ※各地方振興局県税部でお取りいただいたもの ※コピーしたものは受付不可 （市町村で交付している納税証明書とは異なりますのでご注意ください）	
	エ	【固定価格買取制度に基づく余剰売電の場合】 電力会社の電力受給契約確認書の写し	
		【固定価格買取制度に基づく余剰売電以外の場合】 余剰売電を行っていないことの誓約書（★注1）又は電力会社との売買契約書	
	オ	受給地点となる住居の建物登記簿謄本（全部事項証明書）の写し ※法務局で交付された3ヶ月以内のもの。コピーしたものでも可 ※インターネット（登記情報提供サービス）で印刷したものは受付不可	
	カ	補助金の振込先口座の通帳の写し（表紙と見開き頁のコピーをお取りください） ※金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人（カタカナ表記）を確認できる頁	
	キ	「工事請負契約書」または「売買契約書」等の写し ※対象システムの購入が確認できるもの ※契約者甲乙の署名・捺印、印紙貼付（消印）があるもの	
	ク	対象システムの出力対比表の写し ※型式・製造番号・公称最大出力の合計の記載があるもの	
	ケ	「領収書」の写し ※発行者名と印紙貼付（消印）のあるもの ※但し書きに“太陽光発電工事”“新築工事”等と明記されたもの	
	コ	「領収書内訳」★注1 ※領収書の額面と一致するよう作成してください	
	サ	パワーコンディショナの型式名と製造番号を確認できる資料（1種） ※銘板写真（カラー）／製品保証書の写し／検査成績証の写し等	★注1 写真貼付用台紙に挿入して印刷／又はA4版に印刷したものを提出
	シ	①受給地点となる住居の建物全体写真（カラー写真） ※建物の外観を特定できる工事完成後の写真	
		②太陽電池モジュールの設置状態を示す写真（カラー写真） ※施工主名とモジュール設置枚数が確認できるもの ※受給地点（住居）以外に設置した場合、住居とパネル設置箇所との位置関係がわかる写真も提出	
③太陽電池モジュール割付図または4配置図の写し ※シ②の写真でモジュール枚数を確認できる場合は不要			
A ★注2	<システム設置住所（受給地点）が住所又は建物登記簿謄本の所在と異なる場合>受給地点に記載された全ての地番の土地登記簿謄本（全部事項証明書）の写し ※法務局で交付された3ヶ月以内のもの。コピーしたものでも可 ※インターネット（登記情報提供サービス）で印刷したものは受付不可		
B ★注2	<建物登記（受給地点となる住居）の所有者が申請者と異なる場合> 「設置承諾書」（所有者と申請者 双方の署名捺印のある、作成した原本） ※設置承諾書はインターネットでダウンロードしたものを使用してください		
C ★注2	<住居表示実施区域の場合> 「住居表示の証明書」または「通知書」の写し（日付不問） ※受給地点を住居表示（住所）で認定を受けた場合に提出が必要です		

★注1：「誓約書」及び「領収書内訳」・「写真貼付用台紙」の様式はインターネットでダウンロードできます

★注2：A・B・Cは該当する方だけの確認欄です

●その他センター代表理事が必要と認める書類を提出していただく場合がございます

提出書類リスト

該当する項目をよく確認し、書類がそろっているかを確認後「○」をつけてください。

ア～シは必ず提出する書類です。名義はすべて申請者に統一してください。

A B Cは該当者のみ提出していただく書類になります。

※ウの県税納税証明書は市町村で発行される納税証明書ではありません！

『各地方振興局』の県税部で発行されたものを添付してください。

(市町村で取得された場合、地方振興局で再度取直しとなります。)

★県税納税証明書発行窓口★

県税の窓口	所在地	連絡先
県北地方振興局 県税部	福島市杉妻町 2-16 (県庁北庁舎 4 F)	024-521-2680
県中地方振興局 県税部	郡山市麓山 1-1-1 (郡山合同庁舎内)	024-935-1235
県南地方振興局 県税部	白河市昭和町 269 (白河警察署の近く)	0248-23-1512
会津地方振興局 県税部	会津若松市追手町 7-5 (会津若松合同庁舎内)	0242-29-5235
南会津地方振興局 県税部	南会津町田島字根小屋甲 4277-1 (旧南会津郡役所)	0241-62-5212
相双地方振興局 県税部	南相馬市原町区錦町 1-30 (南相馬合同庁舎内)	0244-26-1123
いわき地方振興局 県税部	いわき市平字梅本 15 (いわき合同庁舎内)	0246-24-6024

参考

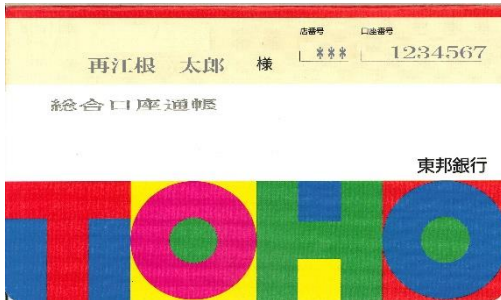
○振込先口座の通帳の写しとして必要な部分（下記参照）

※金融機関名、店名または店コード、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）がわかるような写しをとってください。

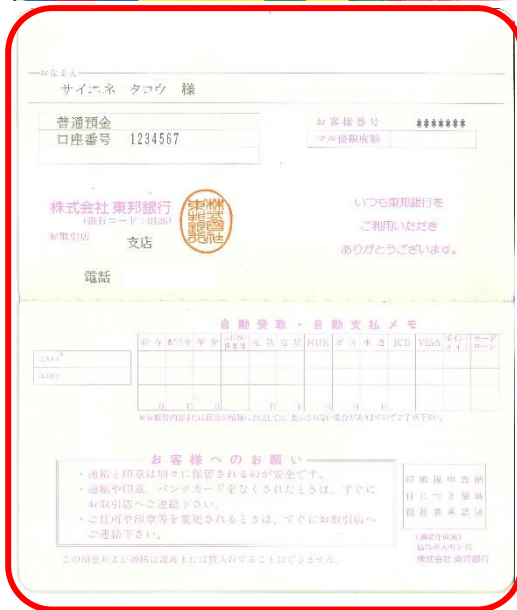
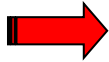
※東邦銀行の場合は、表紙に店番号の記載があるので、表紙のコピーを必ず添付してください

例：東邦銀行の場合

表紙



見開き



ゆうちょ銀行の場合

